

第7 上 下 水 道



第34回下水道ポスターコンクール 金賞
(昭和町立西条小学校6年 河西結生)

第7 上 下 水 道

1 下水道事業の概要

生活環境の改善と公共用水域の水質保全、浸水防除等のため、流域下水道事業、公共下水道事業及び都市下水路事業等を実施している。本県は周囲が殆ど山に囲まれているという立地条件や、都市の規模が比較的小さいことから、下水道の普及が遅れ令和4年度末の普及率が68.7パーセントとなっている。

山梨県の下水道事業費の推移（補助対象事業費）

（単位：百万円）

事業名 \ 年度	29年	30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年 (当初)
流域下水道	1,382	1,518	1,666	1,979	2,074	2,280	2,545	1,816
公共下水道	4,270	3,802	4,247	3,957	3,540	4,319	3,441	4,828
都市下水路	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 公共下水道には汚水処理施設整備交付金（平成28年～地方創生推進交付金）を含む。

2 流域別下水道整備総合計画

この計画は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がされている流域における、下水道整備に関する総合的な計画であり、河川・湖沼等の公共用水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道整備を最も効果的に実施するため、当該流域における流域下水道事業等の個別の下水道計画の上位計画として策定するものである。

県下では富士川流域と相模川流域において策定しており、この概要は次の通りである。

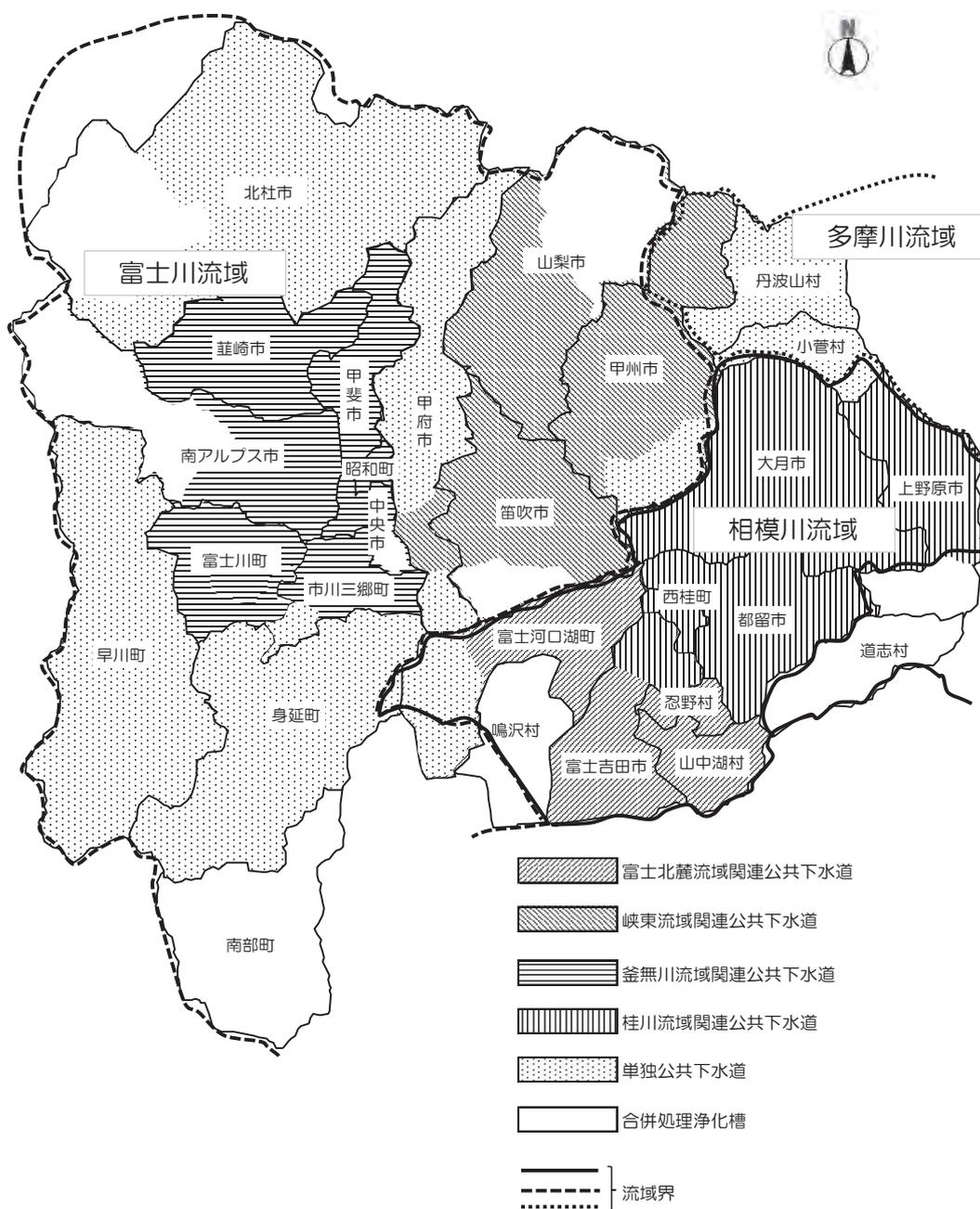
(1) 富士川流域別下水道整備総合計画（令和3年4月20日同意）

流域面積	3,147 km ²
区域内市町村数	9市7町1村
予定処理区域面積	18,384 ha
計画処理人口	497.1千人
計画汚水量	337,509 m ³ /日
処 理 区	流域下水道 2 処理区
	公共下水道 19 処理区

(2) 相模川流域別下水道整備総合計画（令和3年4月19日同意）

流域面積	988 km ²	
区域内市町村数	4市3町5村	
予定処理区域面積	6,184 ha	
計画処理人口	113.9千人	
計画汚水量	73,712m ³ /日	
処理区	流域下水道	2処理区
	公共下水道	1処理区

山梨県下水道整備計画図



3 流域下水道

富士北麓流域下水道は、富士吉田市外3町村の区域を対象に昭和50年度から事業を実施している。

(供用開始状況)

- ・昭和61年7月 富士吉田市、富士河口湖町の各一部
- ・昭和63年4月 忍野村の一部
- ・平成元年7月 山中湖村の一部

峡東流域下水道は、甲府市外3市の区域を対象に昭和52年度から事業を実施している。

(供用開始状況)

- ・平成元年7月 山梨市、笛吹市、甲州市の各一部
- ・平成5年7月 甲府市の一部

釜無川流域下水道は、韮崎市外6市町の区域を対象に昭和61年度から事業を実施している。

(供用開始状況)

- ・平成5年4月 南アルプス市、甲斐市、中央市、富士川町、昭和町の各一部
- ・平成8年4月 韮崎市の一部
- ・平成9年11月 市川三郷町の一部

桂川流域下水道は、富士吉田市外4市町の区域を対象に平成5年度から事業を実施している。

(供用開始状況)

- ・平成16年4月 都留市、大月市、上野原市、西桂町の各一部
- ・平成17年4月 富士吉田市の一部

流 域 下 水 道

流域下水道名		処理区域面積	処理区域人口	処理能力	処理場面積	幹線延長	事業費	年度	対象市町村
		ha	人	m ³ /日	ha	km	億円		
富士北麓	全体計画	4,466.5	70,450	50,600	10.7	33.5	271	昭和50 ～令和19	富士吉田市、忍野村 山中湖村、富士河口湖町 (4市町村)
	認可計画	3,072.4	54,030	42,100	10.7	33.5	264	昭和50 ～令和7	同 上
峡東	全体計画	6,343.5	106,060	76,600	13.6	63.7	615	昭和52 ～令和17	甲府市、山梨市 笛吹市、甲州市 (4市)
	認可計画	5,016.2	10,540	58,600	13.6	63.7	531	昭和52 ～令和10	同 上
釜無川	全体計画	8,047.1	213,090	144,000	11.5	77.0	953	昭和61 ～令和17	韮崎市、南アルプス市 甲斐市、中央市 市川三郷町、富士川町 昭和町 (7市町)
	認可計画	6,800.8	191,710	99,000	11.5	77.0	803	昭和61 ～令和6	同 上
桂川	全体計画	1,692.6	43,260	30,000	11.4	47.9	689	平成5 ～令和19	富士吉田市、都留市 大月市、上野原市 西桂町 (5市町)
	認可計画	1,099.3	31,120	30,000	11.4	46.6	669	平成5 ～令和7	同 上

富士北麓流域下水道事業の推移

		30年度まで	R 1	2	3	4	5	計
流域 下水道	事業費	30,818	744	439	409	498	605	31,423百万円
	管渠	33,500	0	0	0	0	0	33,500m
	浄化センター		送風機・ 自家発電 設備更新	管理本館 耐震補強	管理本館 耐震補強	管廊他 電気設 備更新	送風機 自家発電 汚泥処理 設備更新	
	用地取得	94,149						94,149㎡

令和6年度事業概要

処理場	送風機設備更新工事、その他	301百万円
管渠	管路施設更新工事、その他	100
その他(単独)	環境整備工、その他	31
計		432

峡東流域下水道事業の推移

		30年度まで	R 1	2	3	4	5	計
流域 下水道	事業費	59,452	250	476	630	818	699	60,151百万円
	管渠	63,200	0	0	0	0	0	63,200m
	浄化センター		水処理 設備更新 沈砂池ポ ンプ棟耐 震	沈砂池ポ ンプ棟耐 震補強	管理本館 受変電設 備改修	管理本館 受変電設 備更新	管理本館 受変電設 備更新	
	用地取得	125,950						125,950㎡

令和6年度事業概要

処理場	管理本館外耐水化工事、その他	402百万円
管渠	管路施設耐震補強工事、管路施設更新工事、その他	66
その他(単独)	環境整備工、その他	5
計		473

釜無川流域下水道事業の推移

		30年度まで	R 1	2	3	4	5	計
流域 下水道	事業費	82,490	543	764	718	704	830	83,320百万円
	管 渠	77,000	0	0	0	0	0	77,000m
	浄 化 センター		管 理 棟 耐 震 補 強 重 力 濃 縮 設 備 更 新 塩 素 混 和 耐 震 補 強	塩 素 混 和 池 補 強	汚 泥 脱 水 設 備 更 新	1 系 初 沈 か き 寄 せ 機 更 新	重 力 濃 縮 タ ン ク 設 備 更 新	
	用地取得	107,103						107,103㎡

令和 6 年度事業概要

処 理 場	管理本館耐水化工事、その他	338 百万円
管 渠	管路施設更新工事、その他	99
その他（単独）	環境整備工、その他	17
計		454

桂川流域下水道事業の推移

		30年度まで	R 1	2	3	4	5	計
流域 下水道	事業費	66,885	203	392	386	315	411	67,296百万円
	管 渠	44,300	0	0	0	0	0	44,300m
	浄 化 センター		管 理 棟 電 気 設 備 更 新 ス ク リ ー ン 電 気 設 備 更 新	水 処 理 電 気 設 備 更 新	水 処 理 電 気 設 備 更 新	水 処 理 機 械 設 備 更 新	汚 泥 処 理 棟 電 気 設 備 更 新	
	用地取得	91,530						91,530㎡

令和 6 年度事業概要

処 理 場	汚泥処理棟電気設備更新工事、その他	207 百万円
管 渠	管路施設更新工事、管渠敷設工事、その他	303
その他（単独）	環境整備工、その他	29
計		539

4 公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体（市町村）が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものをいう。

終末処理場を持つものを単独公共下水道といい、流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道と呼んでいる。

本県の公共下水道は、甲府市が昭和 29 年に事業着手したのが最初で現在、県下 27 市町村（令和 6 年 4 月 1 日現在）のうち、24 市町村が事業着手している。なお、令和 4 年度末現在の下水道普及率は 68.7%となっている。

単独公共下水道（特環含む）は、甲府市(S37)、北杜市(S62)、丹波山村(S62)、小菅村(S63)、早川町(H2)、身延町(H4)、市川三郷町(H11)、富士河口湖町(H11)、甲州市(H13) の 9 市町村で事業を実施し、全ての市町村で供用開始している。

流域関連公共下水道（特環含む）は、富士北麓流域 4 市町村、峡東流域 4 市、釜無川流域 7 市町、桂川流域 5 市町の計 19 市町村で事業を実施し、全ての市町村で供用開始している。

また、県代行事業は、県が市町村に代わって公共下水道の根幹的施設の建設を行うことができる制度であり、平成 6 年度に甲州市で着手し、平成 21 年度までに 4 市町（甲州市、北杜市、身延町、富士河口湖町）の 7 処理区において事業を実施してきている。

令和 6 年度事業概要（当初）（補助 + 単独）

単位：百万円

事業名	総事業費	備考
公共下水道	8,848	21 市町村
計	8,848	

公 共 下 水 道 整 備 状 況

令和4年度末現在

市町村名	行 政 区 画 面 積 (ha)	行 政 区 画 人 口 (人)	着 手 年 度	供 用 年 度	事 業 計 画 処 理 面 積 (ha)	事 業 計 画 処 理 人 口 (人)	処 理 区 画 面 積 (ha)	処 理 区 画 人 口 (人)	普 及 率 (%)	備 考
富士吉田市	12,174	47,063	51	61	896.4	23,140	650.9	20,349	43.2	富士北麓流域関連 桂川流域関連 公共
忍 野 村	2,505	9,750	53	63	585.1	10,777	453.7	6,501	66.7	富士北麓流域関連 公共
山中湖村	5,305	5,707	53	1	491.3	4,060	490.0	3,577	62.7	“ “
富士河口湖町	15,840	26,711	51	61	1,213.0	18,100	938.0	20,632	77.2	富士北麓流域関連 公共 単独特環 県代行
甲 府 市	21,247	185,749	29	37	4,420.1	184,340	4,078.7	180,156	97.0	峡東流域関連 特環 単独公共事業 単独特環
山 梨 市	28,980	33,379	53	1	1,063.1	21,620	880.9	19,249	57.7	峡東流域関連 公共 峡東流域関連 特環
笛 吹 市	20,192	67,466	54	1	2,589.2	51,441	2,086.8	42,561	63.1	峡東流域関連 公共
甲 州 市	26,411	29,803	54	1	990.0	17,343	738.4	17,531	58.8	峡東流域関連 公共 単独特環 県代行
韮 崎 市	14,369	28,205	63	8	1,018.8	28,966	849.5	19,047	67.5	釜無川流域関連 公共
南アルプス市	26,414	71,488	61	4	1,998.2	46,085	1,436.6	40,661	56.9	“ “
甲 斐 市	7,195	76,336	61	5	1,592.7	61,765	1,296.2	59,790	78.3	“ “
中 央 市	3,169	30,711	61	5	694.6	24,560	582.0	20,406	66.4	“ “
市川三郷町	7,518	15,106	2	9	622.5	14,170	533.3	13,085	86.6	釜無川流域関連 公共 単独特環
富士川町	11,200	14,222	62	5	504.1	11,080	414.7	11,586	81.5	釜無川流域関連 公共
昭 和 町	908	21,090	61	5	725.2	19,770	562.1	19,427	92.1	“ “

市町村名	行政区域面積 (ha)	行政区域人口 (人)	着手年度	供用年度	事業計画処理面積 (ha)	事業計画処理人口 (人)	処理区域面積 (ha)	処理区域人口 (人)	普及率 (%)	備考
都留市	16,163	28,795	5	16	326.1	9,530	254.1	8,275	28.7	桂川流域関連 公共
大月市	28,025	21,984	5	16	271.8	6,270	171.7	4,299	19.6	“ “
上野原市	17,057	21,832	53	16	344.7	10,600	311.4	10,882	49.8	“ “
西桂町	1,522	4,029	7	16	88.8	2,800	73.6	2,367	58.7	“ “
北杜市	60,248	45,766	58	62	1,977.0	29,271	1,740.5	29,307	64.0	単独特環 県代行
早川町	36,996	899	63	2	3.0	1,020	3.0	42	4.7	単独特環
身延町	30,198	10,261	1	4	326.4	5,180	326.0	5,134	50.0	単独公共事業 単独特環 県代行
小菅村	5,278	649	57	63	44.6	7,440	44.6	603	92.9	単独特環
丹波山村	10,130	516	57	62	35.0	4,030	35.0	503	97.5	単独特環
県計		809,181			22,822	613,358	18,952	555,970	68.7	

※ 県計の行政区域人口は下水道事業を実施していない南部町 (7,016 人)、道志村 (1,545 人)、鳴沢村 (3,103 人) を含む。

5 水道事業の概要

山梨県の上水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を供用開始したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が供用開始し、現在、上水道事業16団体、簡易水道事業22団体が供用している。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90パーセント台に達した。

令和3年度末の給水人口は800,563人で、総人口811,978人に対する普及率は、98.6パーセントとなっている。(全国98.2パーセント)

市町村別の普及率は、市99.0%、町97.3%、村92.5%となっており、村の普及率が市町の普及率に比べて低い現状にある。

令和3年度末現在で、簡易専用水道を除く水道法適用施設は県内に198箇所あり、その種類別内訳は、水道用水供給事業2、上水道事業16、簡易水道事業145、専用水道35となっている。

給水人口と普及率（令和3年度末現在）

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		690,978	99,806	21,194	811,978	
給 水 人 口	上 水 道	647,081	61,264	5,128	713,473	
	簡 易 水 道	36,241	35,724	10,685	82,650	
	内 訳	公 営	34,253	35,673	10,437	80,363
		その他	1,988	51	248	2,287
	専 用 水 道	566	92	3,782	4,440	
	計	683,888	97,080	19,595	800,563	
普 及 率 (%)		99.0	97.3	92.5	98.6	

(上水道) 給水人口5,001人以上の水道事業

(簡易水道) 給水人口101人以上、5,000人以下の水道事業

(専用水道) 寄宿舍、社宅等における自家用水道施設で、101人以上の居住者に供給するもの
又は一日最大給水量が20m³を超えるもの

水道施設整備費補助金執行状況

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業数	3市町村、6事業	3市町村、6事業	4市町村、7事業	3市村、5事業
総事業費	440,144	400,884	387,927	422,230

(R6事業者) 甲州市、小菅村、道志村

※令和6年度については当初事業費を記載

防災・安全交付金執行状況

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業数	4市町村1企業団 6事業	4市町村1企業団 6事業	3市、5事業	4市村、6事業
総事業費	1,792,909	1,120,866	1,221,015	1,128,209

(R6事業者) 南アルプス市、大月市、北杜市、道志村

※令和6年度については当初事業費を記載

市町村別水道普及表（令和3年度末現在）

市町村名	行政給水人口 (人)	上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率 (%)
		箇所数	現在給水人口 (人)	箇所数	現在給水人口 (人)	箇所数	現在給水人口 (人)	箇所数	現在給水人口 (人)	
甲府市	185,751	1	185,186	4	293	8	—	13	185,479	99.9
韮崎市	28,464	1	25,358	8	2,433	3	118	12	27,909	98.1
南アルプス市	71,395	1	70,848	1	241	1	253	3	71,089	99.6
北杜市	46,094	1	44,527	—	—	4	105	5	44,627	96.8
甲斐市	76,116	1	74,601	2	873	1	348	4	75,822	99.6
中央市	30,632	1	27,115	1	3,221	2	—	4	30,336	99.0
昭和町	20,822	(※2) —	19,787	—	—	1	—	1	19,787	95.0
山梨市	33,725	1	28,446	11	4,674	—	—	12	33,120	98.2
笛吹市	68,007	1	66,079	8	1,405	1	160	10	67,484	99.2
甲州市	30,222	1	29,141	—	—	—	—	1	29,141	96.4
市川三郷町	15,095	1	8,410	8	6,654	—	—	9	15,064	99.8
早川町	937	—	—	(※3) —	—	—	—	—	—	—
身延町	10,595	—	—	17	10,412	1	2	18	10,414	98.3
南部町	7,176	—	—	9	7,010	—	—	9	7,010	97.7
富士川町	14,417	1	12,944	8	1,237	—	—	9	14,181	98.4
富士吉田市	47,506	1	47,105	—	—	2	—	3	47,105	99.2
都留市	29,074	1	15,365	17	13,655	—	—	18	29,020	99.8
大月市	22,435	(※1) —	15,942	12	5,560	—	—	12	21,502	95.8
上野原市	21,557	(※1) —	17,368	18	3,886	—	—	18	21,254	98.6
道志村	1,424	—	—	1	1,424	—	—	1	1,424	100.0
西桂町	4,120	—	—	1	4,096	—	—	1	4,096	99.4
忍野村	9,677	1	5,128	1	205	3	3,768	5	8,951	92.5
山中湖村	5,781	—	—	4	5,169	5	64	9	5,233	90.5
鳴沢村	3,106	—	—	1	2,694	1	100	2	2,794	90.0
富士河口湖町	26,644	1	20,123	9	6,315	2	90	12	26,528	99.6
小菅村	666	—	—	1	666	—	—	1	666	100.0
丹波山村	540	—	—	3	527	—	—	3	527	97.6
東部地域(企)	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
市合計	690,978	12	647,081	82	36,241	22	984	116	683,888	99.0
町合計	99,806	3	61,264	52	35,724	4	92	59	97,080	97.3
村合計	21,194	1	5,128	11	10,685	9	3,932	21	19,595	92.5
合計	811,978	16	713,473	145	82,650	35	5,008	196	800,563	98.6

(※1) 大月市と上野原市は東部地域広域水道企業団から給水を受けており、給水人口は東部地域（企）の実績値を振り分けている。

(※2) 昭和町は甲府市から給水を受けている。

(※3) 早川町は小規模水道として普及している。